

令和4年度事業計画

社会福祉法人 翡翠会



社会福祉法人 翡翠会

法人の理念

「地域と共に生きる」

翡翠会行動指針

「3つの顧客、3つのLIFEの最大化」

3つの顧客

- 利用者様…翡翠会のサービスを利用する方々
- 地 域…大網白里市をはじめ山武郡市の地域住民
- 職 員…翡翠会に勤務する職員

3つのLIFE

- 生 命…健康管理
- 生 活…日常生活
- 人 生…生きがい

利用者様への基本姿勢

- 利用者様の意向を尊重して、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫すること。
- 利用者様個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成すること。
- 利用者様の能力に応じ、自立した生活を地域で営むことができるよう支援すること。

翡翠会職員行動規範

- 「清潔感」と「礼儀正しさ」
- 「スピード」は誠意のあらわれ
- 「普通の感覚」を忘れない
- 「エコ」～「お金」「もの」「人力」を大切に使う
- 「能動性」～自ら気づき行動する勇氣
- 「チームワーク」～自己任務遂行と多様性の尊重

事業計画

令和4年度法人目標

- ・ペーパーレス化とBCPの推進
- ・WITHコロナに対応した法人運営

○法人事務局

実施事業

- ・理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。
- ・収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。
- ・その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告。
- ・全施設・事業の経理・総務・人事の集約
- ・女性活躍推進法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法などの法令厳守。
- ・翡翠会の広報活動を行う。

取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の猛威が続いており、法人事務局にもテレワークの必要が求められている。

人手不足については、採用と定着にそれぞれ課題がある。法人の将来を担う新卒学生の採用は、大きな費用と労力が必要である。定着については5年未満で退職する職員が多く、入職間もない職員へのサポートが必要な状況である。

かきつばたが新設・移転となり、法人としてのフォローアップが求められる。

公益的取り組みとして行ってきた子ども食堂については、子どもだけでなく高齢者の方々も利用している。

事業の重点項目

法人に先駆けて事務局にてテレワークのルール作り、デジタル化とペーパーレス化を推進させる。

課題である人材確保については、新卒採用・中途採用の強化をさらに打ち出す。ホームページ、パンフレットのリニューアルで、広告やホームページ・SNS等で積極的に情報発信して、翡翠会のブランド力を強める。加えて1年目の新卒職員に対し、人材定着を目指す目的としたメンター制度を導入し、育成に力を入れ、確保と定着を両立させる。また、コロナ禍で行われていなかった集合研修を少しずつ再開し、職員間の交流の場を確保する。

新設かきつばたの立ち上げなどスムーズな運営ができる様バックアップする。

具体的には、利用者が増加してきた土曜日・祝日についても、昼食の配食を行える体制を作る。

子ども食堂については、かきつばたから法人全体の取り組みへと進化させる。支援対象者も子どもだけでなく単身世帯高齢者へ広げ、「地域食堂」とする。

新型コロナウイルス感染症への備えとして、備品購入の確保に努める。

○山武みどり学園

実施事業

- ・生活介護（定員 50 名）
- ・施設入所支援（定員 40 名）
- ・短期入所（定員 8 名）

取り巻く環境

山武圏域ではグループホームの増加に伴い、中軽度の知的障がいをお持ちの方の居住系サービスは増加傾向にあるも、重度の知的障がいをお持ちの方が利用できる居住系サービスは依然として不足している。また、近隣市町村のみではなく、他圏域や他県からの入所問い合わせも増加している。一方で生活介護事業については、圏域内の競争が激しくなっていることもあり、入所しながら他法人の事業所を利用する等、利用者は減少傾向にある。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入所施設は最も厳しい感染症対策を取らざるを得ない。入所者様外泊、外出、事業所の併用を制限することもあるが、法人内外の事業所との調整はスムーズに行えているが、今後も感染状況に応じて各所と連携図り対応していくことがあると思われる。

入所者様の高齢化や病気、怪我等により車椅子を利用する方が9名になり 1F の居室が満床となり、1 階の居室を急遽利用することや、短期入所利用者様に提供することが困難になってきている。また、施設整備も経年劣化している箇所が多く、修繕や回収を行う必要がある。公用車は昨年に続き本年度も購入する必要がある。

職員については、昨年度正職員 3 名退職している。事業の実施を継続していくためには人員の確保が必要である。また、新入職員が 2 名入職するため、事業所全体でサポートし育成していく必要がある。

防災井戸・非常用発電機を設置しているため、有事の際には入所者様はもちろん地域の方々の避難先として積極的に受け入れを検討していく。

事業の重点項目

- ・利用者様の安心・安全を向上させるため、人権尊重と虐待防止の徹底を行います。そのために、外部研修に参加・支援課会議にて虐待等に対する意識を更に深め、虐待防止の徹底を図ります。

- ・コロナ禍でも楽しんで取り組むことが出来る活動の場の提供や環境整備を実施し、やりがいや充実した生活、楽しんで活動が出来るよう実行します。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大しても、出来る限り利用継続できる仕組みづくりを行います。
- ・生活介護事業については、入所利用者はもちろん通所利用者にもやりがいを感じてもらえるような日中活動を検討し、新たな顧客獲得に努めます。
- ・職員の定着にも重点を置き、職員育成・業務内容や時間の見直しを適宜行います。
- ・今後も有効な ICT 技術を積極的に導入し利用者様の安心・安全の向上と業務の負担軽減を実施していきます。
- ・災害時には福祉避難所として地域の方の受け入れ先として地域貢献出来る様に災害時への備えを行っていきます。
- ・園所有の車両について経年劣化が見られる為、新しい車両の購入を行ないません。
- ・施設設備が経年劣化してきている為、随時補修、改修を実施。利用者様の生活しやすい環境の整備を行い利用者様の QOL 維持向上に努める。

○翡翠の宿一休

実施事業

- ・短期入所（6名）

取り巻く環境

新型コロナウイルスの影響で宿泊体験をして将来に備えるという方の利用はほとんどなく、入所待機登録者が利用しているケースが多くなっている。みどり学園を利用している方の中で、一休を利用したほうがご本人に合っていると思われる方に対して一休の利用を勧め、見学や体験などを経て移行している。

不定期で利用していた方々の利用は、新型コロナウイルスの影響やことびき庵一休の開所、他法人のグループホームの開所により減少している。

事業の重点項目

- ・新規利用者の獲得
- ・複数パート職員が夜勤業務に入り、正職員の夜勤が少ないため、支援や業務の統一や情報共有、連携を図る。
- ・定期的にイベントを開催し、利用者様の気分転換、安定を図る。

○山武青い鳥工房

実施事業

- ・生活介護（定員30名）

取り巻く環境

令和3年度もコロナウイルスが流行する度に利用休止希望の利用者様が多くなってきている。通所事業所は、利用者様の利用回数が収入の基礎となるため、4年度も蔓延防止措置等のコロナ対策が4年度も繰り返されるのであれば青い鳥の運営としては、難しいかじ取りが求められる。

コロナ禍、特別支援学校からの実習生や新規利用希望の相談はほとんどない状況の中、山武青い鳥工房の利用を選択していただくためには、生活介護としての山武青い鳥工房の長所をアピールする場として、特別支援学校からの実習生を受け入れ等、卒業後の利用につながるよう学校や相談支援事業所との連携を図っていく。

事業の重点項目

- ・感染症対策（特にコロナウイルス対応）を強化する。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大しても、出来る限り利用継続できる仕組みづくりを行う。
- ・新規利用者様を確保するため、相談支援事業所・特別支援学校へ働きかける。
- ・利用者様のニーズも多様になってきているため、個別の活動メニューを再検討するとともに、受注作業も継続して実施する。
- ・特別支援学校の実習を終えた方々が、卒業後に利用につながるよう、学校や相談支援事業所との連携を図っていく。
- ・福祉系大学や専門学校からの実習生を積極的に受け入れ、法人への就職につなげる働きかけをする。
- ・子ども食堂の運営に協力する。

○山武青い鳥の家

実施事業

- ・放課後等デイサービス（定員10名）

取り巻く環境

山武圏域での放課後デイ事業所の増加は著しいものがある。御家族様が利用する事業所を選べる環境は整いつつあり、事業所間の競争も激しくなっている。

令和3年度はコロナウイルスの蔓延により、放課後等デイの利用を控える傾向が続いていて、蔓延防止措置等のコロナ対策が4年度も繰り返されると事業継続について難しいかじ取りを求められる。

医療的ケアを必要とする児童の保護者からの問い合わせは多いが、法律改正により、事業所の設備、有資格職員の確保など医療的ケア児についての対応が難しくなっている。

今後の事業所で対応できる利用生徒の把握に努め、相談支援事業所等と連携

して利用児童の確保に努める。

事業の重点項目

- ・感染症対策（特にコロナウイルス対応）を強化する。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大しても、出来る限り利用継続できる仕組みづくりを行う。
- ・子ども食堂の運営に協力して広報活動に努め、新規利用児の確保につなげる。
- ・療育活動メニューの充実。
- ・学校等関係機関との連携の強化。

○カサ・ロサーダ

実施事業

- ・共同生活援助（定員 6 名）

取り巻く環境

高齢化による運動機能の低下と、新型コロナウイルスへの対応により、外出が難しくなっている。そのためストレスや運動不足の利用者様もでてきている。

また法人の課題として、山武みどり学園の利用者様の高齢化にも対応していく必要がある。

事業の重点項目

- ・マスクの着用と手洗い等のコロナ対策をしっかりと行う。
- ・利用差様にストレスや不満がある際は話しを聞き、早期に解決を図る。
- ・レクリエーション活動等無理のない室内運動を行うことで、運動機能の低下を防ぐ。
- ・かきつばた移転後、(仮称)第2カサ・ロサーダの開設に向けて準備を進める。

○すえひろ工房やまぶき

実施事業

- ・生活介護（定員 20 名）

取り巻く環境

近隣に通所事業所がさらに増えてきており、利用者様にとっては日中の選択肢が増えて喜ばしい状況となる一方、事業所としては利用者様に選んでいただけるかといった厳しい現状になっている。

単独型短期入所事業所「ことぶき庵一休」が開所したことにより、併せてご利用を考えてくださる方も出てきている。

新型コロナウイルスの感染状況によって、利用状況にも影響が出ている。

事業の重点項目

- ・地域の中や法人内での事業所としての役割や特色を意識し、通所して下さる方に快適に過ごしてもらえるようにしていく。
- ・ことぶき庵一休との連携を図り、災害などの緊急時にヒト・モノが支援し合えるようにしていく。また、大網エリアに応援等が必要になった場合の事業所としての動きを想定しておく。
- ・現在導入している支援請求システムをしっかりと活用し、業務の効率化を図る。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大しても、出来る限り利用継続できる仕組みづくりを行う。
- ・子ども食堂の運営に協力する。

○ことぶき庵一休

実施事業

- ・短期入所（5名）

取り巻く環境

令和3年10月に開所。ご家庭の事情により長期利用の方も居るが、平日のみの宿泊や月に一度だけ週末に泊まって将来に備える方など、利用形態は様々となっている。また、ご家族の入院などに伴う緊急受け入れ等も少なからず出てきている。

近隣の通所事業所のご協力を頂きながら、短期入所の受け入れが可能となっているケースが何件か出てきている。

以前は宿泊系事業所が少ない地域だったが、近隣にグループホームが少しずつ増えてきている現状があり、居住系ニーズが高まっていることが感じられる。

事業の重点項目

- ・緊急性のあるケースは別として、将来に向けて宿泊経験を積んでおきたいという方などについては、なるべく利用目的に合わせた支援の実現を目指す。
- ・法人内にある短期入所事業所と連携を取り、事業所の設備・周辺環境等を考慮しながら、その方に合った支援を検討する。
- ・すえひろ工房やまぶきとの連携を図り、緊急時にもなるべく事業がストップしなくても済むような動きを想定しておく。
- ・現在導入している支援請求システムをしっかりと活用し、業務の効率化を図る。
- ・新設事業所として積極的にPRを行い、新規利用者の獲得を目指す。

○かきつばた

実施事業

- ・地域密着型高齢者小規模多機能型居宅介護事業所
登録定員 24 名 通いサービス利用定員 12 名
宿泊サービス利用定員 4 名
- ・共生型生活介護
- ・共生型短期入所

取り巻く環境

現在の登録人数 21 名 平均年齢 82.3 歳 最高年齢 97 歳 最低年齢 53 歳
共生型サービス 1 名

令和3年度の子ども食堂は、ドライブスルー方式による配布弁当というかたちで行い、広報活動に努めた。利用者様の登録数については、利用者様の入院や入所施設へのサービス移行等が続き、22 名前後で推移し現在 21 名となっている。

以前から利用されている方や新規のご利用者様においても高齢化や身体機能の低下が見られ、その方に合わせた支援の提供や業務体制が求められている。本年はほほえみの里かきつばたへの入所に繋がった方もおり、かきつばただけでなく、法人全体で利用者様個々にあった支援が必要となっている。

事業の重点項目

- ・ほほえみの里かきつばたや居宅介護事業所かきつばたとの連携を行い、利用者様の獲得や登録定員の保持に努める。特に本年度より居宅介護と事業所がひとつになるので、密に連携していく。
- ・利用者様の状態の把握に努め、変化に応じて家族や他事業所と連携し、本人にあったサービス提供ができるよう協力する。
- ・大網白里市をはじめ、近隣の市町村や各種団体との協力、介護支援ボランティアの受け入れにより、地域の繋がりを深めると共に信頼関係を構築する。
- ・職員間で情報共有を密に行い、利用者様ひとりひとりに日々対応していけるよう努めていく。
- ・本年度より移転・増床となった。職員の配置を完了し、ニーズに対応できるような体制を整える。
- ・職員全体で会議や研修に参加する事で互いに学び合い、より良い支援を目指すことができるような環境を作り上げる。
- ・昨今の災害や感染症に際して、緊急時であっても事業所の機能とサービスの継続を可能とし、利用者様の生活が維持できるよう体制を整える。
- ・共生型サービスの周知を行い、利用者様の拡大を図る。
- ・法人として取り組むことになった子ども食堂については、サポートを行う。

○ほほえみの里かきつばた

実施事業

- ・認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
 - ・短期利用認知症対応型共同生活介護
- (定員 18 名)

取り巻く環境

- 平均年齢 85.3 歳 最高齢 100 歳 最年少 66 歳 平均介護度 3.3
- ・入居者様の高齢化・長引くコロナ感染、コロナ禍で外出の減少等により、身体機能の低下や認知機能の維持が難しくなっている。
 - ・医療機関・訪看との連携はとれてきており、ご家族への報告や相談は速やかに行えてきている。
 - ・入居相談は増えてきている。退居から入居のタイミングは、時間がかかる事が多い。
 - ・昨年 5 月に短期利用居室 2 部屋設置・運用しているが、利用者は 1 名のみだった。PR 不足が窺える。
 - ・人手不足が続いている。人材の定着化が難しい。業務の効率化を早急に進める必要がある。派遣社員に頼る場面が多い。

事業の重点項目

- ・小規模多機能や居宅介護支援など法人事業所と連携を図り、短期利用や入居へ結び付けていく。
- ・ICT 計画を実現させるため、ケア記録アプリを活用し業務の効率化を進めて、入居者様のケアへ還元する。
- ・BCP 計画を実現するために、自家発電設備や福祉避難所申請手続きを行い、地域と共に災害に強い施設を進めていく。避難訓練・地震・浸水避難訓練を実施して、災害に強い施設を目指す。
- ・介護ロボット申請受理を受けて、リフト式の入浴設備が設置される。入居者様の安全・快適な入浴が行えると共に職員の負担軽減が見込まれる。
- ・短期利用者や入居へ向けて、関係機関への広報活動を行っていく。
- ・入居者様が安心・安全な生活を過ごして頂くために、ユニット会議・職員会議・ケア会議・委員会を活性化して、情報やケアの共有を図る。WEB の研修を活用して、医療（認知症）や介護知識・介護技術の向上を図る。
- ・短期利用の PR を積極的に行い、空室が出た場合にもスムーズな入居につながるようにする。

○居宅介護支援事業所かきつばた

実施事業

- ・居宅介護支援
- ・特定相談支援事業
- ・特定障害児相談支援事業

取り巻く環境

・要支援 32名 要介護 35名 障がい者 118名 障がい児 3名
居宅介護支援 亡くなった利用者様 5名 施設入所 利用者様 3名
7月よりみどり学園の相談支援を引き継ぎ 4名の相談支援専門員で担当している。居宅介護支援では要介護利用者様は8名がお亡くなり、施設入所された方3名いたが、要支援方が要介護となったり、新規相談があり担当件数は大きく変わっていない。近隣に支援の担当を受けない事象所が多く、地域包括支援センターからの担当依頼が多い。高齢化する地域の為、包括との連携の為に出来る限りお受けしていく。

事業の重点項目

- ① 障がい、介護、共生と多様な事業を展開する本法人の福祉サービスを活用しどのような状況の方の相談にも対応する姿勢を継続する
- ② 法人内の介護事業、障がい事業との連携を深めてサービスの活用を推進し、利用者様の生活の質の向上を常に考え支援する。
- ③ 相談支援事業では利用者様本人だけでなく、家族単位で支える視点で支援する。
- ④ 山武圏域以外の相談にも出来る限り対応していく。
- ⑤ 法人の相談支援の中核事業所として、ケアマネジメントの質の向上に努める。
- ⑥ 職員レベルアップの為資格の取得を推進する。
- ⑦ 今年度から開設する山武郡市障がい者基幹相談支援センターに協力し、連携を深める。
- ⑧ 記録ソフトの導入を検討し、ペーパーレス化に努める。

○感染症対策部会

事業の重点項目

- ・今年度中にBCP策定し、各事業所ごとに感染症対策マニュアルを作成。周知を行なう。作成後に感染症対策部会が中心となり、法人のマニュアルを作成。緊急時各事業所に応援体制が出来るようにする。
- ・入所施設でクラスターが発生した場合の応援体制を整える。
- ・法人内の物資の数を把握し、必要な物を購入。法人の物資を備蓄する場所を決め、緊急時に備える。

- ・常に感染症の最新情報を取り入れ、3 か月に 1 回の会議を行ない、対応方法の検討会を行なう。

- ・新型コロナウイルスに備えるだけでなく、他の感染症にも備えるため、研修を開き、啓発活動を行なっていく。

○災害対策部会

事業の重点項目

- ・現在は各事業所で災害時備蓄を行っている為、法人単位で非常食の購入、個数の把握・管理を行い、効率化を図る。

- ・各事業所で火災等の避難訓練を行っているが、地震や風水害等の大きな災害を想定した法人全体の動きは策定されていない為、これらの策定と訓練計画について検討を行う。

○虐待防止部会

事業の重点項目

- ・今年度より義務化される虐待防止と身体拘束等の適正化について、職員に周知を図り、利用者様の人権尊重を徹底する。

- ・外部の研修等に参加し、虐待防止に関する知識を高め、事業所の職員に伝達研修を行い、知識を高める。

- ・WEB 研修も活用し、虐待・身体拘束に関する知識を全職員に深めていく。

- ・職員に対し、ストレスチェックを行う。